

4 国有林野の活用

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

国有林野の活用にあたっては、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体、地元住民等に対して国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定などを行っています。

平成26年度末現在で約7万4千haの貸付け等を行っており、農地や採草放牧地が約1割、道路、電気・通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が約5割を占めています。

また、東日本大震災からの復興のため、汚染土壌の仮置場等として、国有林野の無償貸付け等を引き続き行っています。

表－１７ 国有林野の用途別貸付け等の状況

(単位：ha)

区 分	平成26年度	(参考) 平成25年度
農耕・採草放牧地	10,721 (14)	10,867 (15)
道路敷	14,630 (20)	14,574 (19)
電気・通信事業用地	16,487 (22)	16,851 (22)
ダム・堰堤敷	3,249 (4)	3,094 (4)
森林空間総合利用事業用地	8,377 (11)	8,540 (12)
その他	20,572 (28)	20,831 (28)
合 計	74,035 (100)	75,758 (100)

- 注：1 面積は、各年度期末現在の数値である。
2 貸付け等には、貸付け、使用許可・承認を含む。
3 () 書は、合計に占める用途別の比率(%)である。
4 計の不一致は、四捨五入による。

表－１８ 国有林野の用途別売払い状況

(単位：ha)

区 分	平成26年度	(参考)平成25年度
所管換・所属替	187(61)	105(52)
公用・公共事業用	68(22)	86(42)
産業振興用	52(17)	－(－)
その他	1(0)	12(6)
計	309(100)	203(100)

- 注：１ () 書は、計に占める用途別の比率(%)である。
 ２ 計の不一致は、四捨五入による。
 ３ 売払いには、無償の所管換・所属替・譲与を含む。

事例 共用林野を活用した地域振興に向けた取組

平成24年度の「国有林野の管理経営に関する法律」の改正により、従来、山菜やきのこと類、自家用の薪等の採取に目的を限られていた共用林野が、バイオマスエネルギー源としての共同利用のための林産物の採取を目的として設定することが可能となりました。

最上支署では、平成26年度に、町と地域の関係者による「最上町木質バイオマスエネルギー利用協議会」と、木質バイオマスエネルギーの供給を目的とした共用林野契約(151.21ha)を締結しました。協議会では、共用林内の広葉樹を活用し、町内の保健福祉施設等への熱源供給の安定化に取り組むこととしています。

(東北森林管理局 最上支署)



場 所：山形県最上郡最上町 菅ノ沢国有林
 説 明：写真は、共用林野に設定した林分(左)と、民有林材を破砕するチップ製造器の様子(右)です(国有林材の燃料利用は平成28年度からの見込み)。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、国民に提供しています。

平成26年度には、延べ約1億2千万人の利用があり、利用者ニーズに即した魅力あるフィールドとして活用されるよう、地元自治体を核とした管理運営協議会と連携しながら、環境整備や利用促進のPRに取り組んでいます。

引き続き、地域の利用状況等を踏まえた上で、快適な利用環境が確保出来るよう、「レクリエーションの森」の設定の見直しや、地域と連携した管理体制の充実に努めていくこととしています。

表－１９ レクリエーションの森の現況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	89	104	18	高尾山、赤沢、屋久島、剣山
自然観察教育林	160	31	7	箱根、軽井沢、上高地
風景林	477	178	64	摩周、嵐山、宮島
森林スポーツ林	56	7	1	風の松原、 ^{おうき} 扇の仙、西之浦
野外スポーツ地域	187	45	26	^{さおう} 蔵王、 ^{たんばら} 玉原、苗場
風致探勝林	106	20	9	^{そうんきょう} 層雲峡、駒ヶ岳、穂高
合計	1,075	385	124	

注：１ 箇所数及び面積は、平成27年4月1日現在の数値であり、利用者数は平成26年度の数値である。

２ 計の不一致は、四捨五入による。

事例 地域と連携した「レクリエーションの森」の管理の推進

北海道中央部の大雪山国立公園内に位置する然別自然休養林は、然別湖やこれを囲む白雲山、天望山等を訪れる登山者を中心に、地域内外から多くの人が訪れています。

東大雪支署では、然別自然休養林において、関係行政機関や民間団体等からなる「然別自然休養林等保護管理協議会」と連携し、利用者ニーズに即した保全整備活動に取り組んでいます。平成26年度は、利用者の安全確保等のため、協議会が中心となり、夏の登山シーズン前や秋頃に歩道の笹刈りや倒木処理を行いました。

(北海道森林管理局 東大雪支署)



場所：北海道河東郡鹿追町 東大雪国有林
説明：写真は、然別自然休養林の然別湖の遠景（左上）と、登山道において笹刈り（右下）を行っている様子です。



高性能林業機械による生産事業の様子

(フォワーダによる集材とプロセッサによる造材) (四国森林管理局)